

令和3年5月21日

保護者・部活動関係者 各位

うるま市立天願小学校
校長 加納 貢
<公印省略>

緊急事態宣言期間中における対応について（依頼）

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますます健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、緊急事態宣言が発令される中、うるま市教育委員会より下記について指導がありましたので、お知らせ致します。

なお、今後、状況に変化があった場合は、改めて通知します。

記

1 家庭において

- (1)手洗い・咳エチケット・マスクの着用などの基本的な感染症対策を徹底する。
- (2)毎朝、自宅で検温するとともに、発熱等の風邪の症状がみられるときは、無理をせず
に自宅で休養する。学校から配布される検温票に、毎日記入し提出をお願いします。
- (3)感染症を予防するためには、十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事などの
日常の健康管理に努める。
- (4)家庭内に風邪等の症状がある方がいた、場合は登校しない。また、学校に連絡する。
PCR検査を受けた場合も同様です。
- (5)外出時には、マスクの着用と手指の消毒を徹底し、公共交通機関の利用は避ける。
- (6)学校が休みの日に、家庭内において、新型コロナウイルス感染者、濃厚接触者となっ
た場合は、速やかにうるま市役所(Tel098-974-3111)にご連絡ください。連絡いただ
いた内容および個人情報はお守りいたします。

2 部活動について(スポーツ少年団なども含む)

- (1)当面の間、活動を実施しない。(大会参加についても同じ)